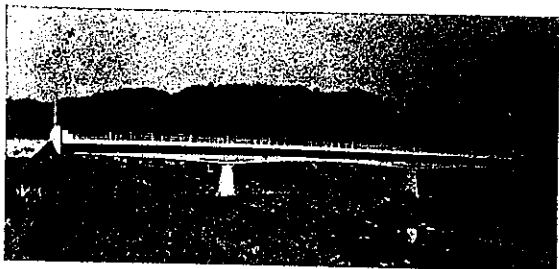


1、国道十一号線改修工事（松山小松間）

国道十一号線は国道二十四号線として従来も本町内を通過していたが交通発達のため路面の損傷甚だしくそれに幅員の増加、路線の変更等の必要を生じ元川上、三内、桜樹等の関係町村で促進期成同盟を作り関係官庁に陳情をなし、昭和二十七年年度から工事が進行された、其の間地元としての本町も常に協力態勢を整え其潰地代金及び関係補償等をなして工事の進捗に助力している。

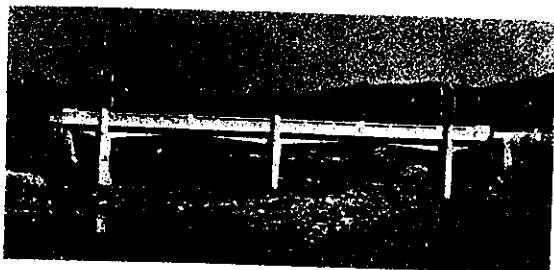
国道十一号線潰地代金及補償額

年 度	補償金額	基 準	額
昭和二十七年年度	一六、五三	田反当九万門畑反当六万門	
二十八年年度	六、七五	同	
二十九年年度	二、八六、七六	同	
三十〇年度	二、〇〇、三六	田反当一八万門畑一〇、八万門	
三一年度	四、六、〇〇	同	
三二年度	四、〇、〇〇	負担金（事業費の百分ノ二）	
三三年度	四、〇、〇〇	同	
合 計	七、四、〇、〇〇		



川内橋

(昭和31年4月竣工)



法界門橋

(昭和32年5月竣工)

2、其の他

町道橋梁復旧状況

四ヶ所

三、四〇〇千円

番号	橋 名	延長	幅員	架設年次	工 種	総工費	町負担	備 考
一	川内橋	五・七	七・〇	昭和三、四	橋台、橋脚工基鉄筋コンクリート造 (ゲルバー桁鉄筋コンクリート床板)	一、三、四、〇〇	三六、四〇〇	国道十一号線 負担率百分二
二	井内川橋	三・五	八・〇	三、六	鉄筋コンクリート拱橋	三、〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇	同
三	木谷橋	五・五	三・〇	三、三	コンクリート構造拱橋	一、三、五、〇〇〇	四、五、〇〇〇	災害復旧 補助率〇・六七
四	法界門橋	五・六	三・五	三、五	橋台、橋脚工基鉄筋コンクリート造 (ラーメン桁鉄筋コンクリート床板)	二、四、五、〇〇〇	一、一、五、〇〇〇	県道 負担率百分四六 新町建設 全事業費百分五
五	板屋の子橋	一五・七	三・五	三、二	橋台、鉄筋コンクリート造 (ラーメン桁鉄筋コンクリート床板)	六、〇〇、〇〇〇	五、〇〇、〇〇〇	同
六	三軒屋橋	四・五	三・五	三、二	橋台、橋脚工基鉄筋コンクリート造 (ラーメン桁鉄筋コンクリート床板)	五、〇〇、〇〇〇	五、〇〇、〇〇〇	同
七	中坪野橋	五・六	四・〇	三、三	コンクリート構造拱橋	五、六、〇〇〇	三、九、〇〇〇	災害復旧 〇・六六七
八	上砂橋	七・八	四・五	三、八	鉄筋コンクリート桁 鉄筋コンクリート床板	五、六、〇〇〇	二、九、〇〇〇	県道負担率 百分の三〇
九	弓折橋	三・五	三・〇	三、〇	コンクリート構造拱橋	三、〇〇、〇〇〇	二、二、〇〇〇	同
一〇	海上橋	一三・〇	三・六	三、三	橋台、鉄筋コンクリート造 (T字桁鉄筋コンクリート床板)	八、〇〇、〇〇〇	五、五、〇〇〇	災害復旧 〇・三〇
合 計						五、三、九、〇〇〇	四、一、六、一、五〇六	

二、建設省国道十一号線工事々務所

一、所在 愛媛県温泉郡川内町大字則之内永野甲二、

四八八及び一、八八一

二、設 立 昭和三十三年十一月八日

三、目 的 国道十一号線の改良及び舗装工事

四、事業内容 国道十一号線はもと二十四号線と称せられ松山市、川内町、西条市、丸亀市、高松市を経て徳島市に至る四国北部の主要都市を結ぶ延長二四四・七

災害復旧状況

二ヶ所

一一一、五四〇千円

県道弘形、横河原停車場線法界門橋を永久橋に、河之内徳吉地内表川護岸工事を町立替工事で施行、その他堰堤、砂防、護岸工事が県、建設省で施行されている。

3、橋 梁

幹の重要幹線道路である。

五、国道整備十ヶ年計画 昭和三十一年度に於て松山市より小松町安井に至る延長三四・七軒の区間について改良工事二十億四千万円、舗装工事五億五千万円をもつて十ヶ年計画を樹立した。その内容、改良工事について車道幅員、都市計画区域二十五米～十七・五米。松山～川内町一ヶ谷九・〇米～七・五米。一ヶ谷～安井六・五米。橋梁、橋長二〇米以上のもの十橋。国道十一号線は永野から則之内徳吉を経て根引を通つて土谷へ出る予定である。

三、川内郵便局の概況

1、川内郵便局の沿革

藩政時代から明治の初期に於ける庶民の通信は、飛脚によつて文通せられたのである。昔の川上駅は讃岐街道の要衝であつて、陸路飛脚の中継所であつた。

現在の宮西区、中之町区を西町と呼び、大宮社前から以東を、東町と云つて市場があつた。（市場の地名今に残っている）伝馬所もあつて、地方文化の中心地であつた。

明治四年我が国に郵便制度が布かれ伝馬所から、国営の

郵便取扱所に切替られ、明治七年十一月十六日、川上郵便局の誕生となつて愛媛県で第四番目の局となつた。

初代の所長は、宇和川虎太郎氏である。当時は郵便制度の揺籃時代とも云うべく、官尊思想に依存した頃だから所長となるには、相当有力者であつて財力によつたものであらう。

開局したが郵便事務のみで、受持範囲は旧南北吉井、拝志、川上、三内に跨つていて、しかも此の事は大正六年六月に田窪郵便局が置かれるまで、四十三年間の長きに及んだ。

此の間、東豫及阪神方面行きの郵便及び小包は川上局で継越し、大きな梓車で小松まで運搬し、桧皮峠で山賊でも出たらと云うのでピストルを所持して行つたと云うのも、今は夢物語となつたが、昭和二年四月国鉄が松山駅へ開通するまで続いた。

電信機は、明治四十三年十二月に設置せられ、モールス信号により一打一瞬にして、千里の音便も交換し時代の寵児赤塗自転車で滑川、山之内、上林の奥まで配達し通信のスピード振を発揮し世の安寧と幸福に寄与したものである。